

【回覧】

松ヶ丘緑自治会
令和7年6月8日
会長 阿部 恵里

自治会費等徴収のお願い

日頃より松ヶ丘緑自治会の活動にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。
下記の通り、今年度も各組の組長にお願いし自治会費等の徴収を7月6日（日）までをめぐに実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。

記

■自治会費の徴収

- ・月当たり 350 円（1 年分 4,200 円）になります。月毎の徴収も可能ですが円滑な運営のために、極力 1 年分まとめた徴収にご協力をお願いします。
- ・徴収時には領収証をお渡しします。

■社会福祉協議会の集金協力のお願い

社会福祉協議会は社会福祉法第 109 条に基づく公共性の高い法人として自然災害に対する取り組み、生活に困窮されている方への支援、子育て支援、ボランティア活動の推進など「誰もが自分らしく安心して暮らせるまちづくり」を目指し、様々な地域福祉活動を展開しています。松ヶ丘緑自治会も協力員であり、支援をいただいています。今回の会費はこれらの活動の運営資金となります。

社会福祉協議会の会費の目安は一世帯当たり年額 300 円となりますが、徴収額にご賛同いただける額で結構です。領収書が必要な方は申し出ください。

■会員情報の確認

- ・会費の徴収に併せて、世帯構成数、見守り希望者などの確認をさせていただきます。
- ・2025 年度においても、9 月に 75 歳以上の敬老の方、3 月に来年度の小学 1 年生に対し、お祝い品を贈呈します。つきましては、対象者の確認にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

- お祝い品贈呈対象者：
- ・敬老の方（9 月 30 日時点で満 75 歳以上の方）
 - ・来年度（2026 年度）の新小学 1 年生

（裏面に続く）

【連絡・お問合せ】

自治会館所有の携帯電話もしくは、メールアドレス宛に連絡ください。

メール：jichikai@midorijichikai.com 電 話：070-4370-0234

以上

自然環境部で器と